

令和6年4月1日使用分以降の公共施設の使用料一覧

令和6年4月以降の公共施設の使用料を一部改定しています。

コミュニティセンター（忠類コミュニティセンターを除く）

占有使用	単位	使用料
大集会室（多目的ホール）	1時間	600円
和室、料理実習室、その他の室		100円

忠類コミュニティセンター

占有使用	単位	使用料
大ホール	1時間	400円
婦人室、青年室、児童室、老人室、調理実習室		100円

札内コミュニティプラザ

占有使用	単位	使用料
大集会室	1時間	500円
集会室1、集会室2		300円
フリースペース		200円
和室1、和室2、会議室1、会議室2、会議室3、 会議室4、コミュニティホール、デッキテラス、 ギャラリー、料理実習室		100円

近隣センター（札内中央近隣センターを除く）

占有使用	単位	使用料
集会室（広間、レクリエーション室）、和室、その他の室	1時間	100円

札内中央近隣センター

占有使用	単位	使用料
1階 第1講習室、第2講習室、軽運動室、料理実習室	1時間	100円
2階 第1和室、第2和室、学童学習室		100円

駒島公民館

占有使用	単位	使用料
大広間、その他の室	1時間	100円

まなびや相川・中里

占有使用	単位	使用料
アリーナ、その他の室	1時間	100円

集団研修施設こまはた

占有使用	単位	使用料
研修施設	1人1日	300円

趣味の作業所

占有使用	単位	使用料
作業室	1時間	100円

白銀台宿泊ロッジ

占有使用	単位	使用料
大人	宿泊1人1夜	3,300円
小人		1,600円
日帰り利用	1棟	2,100円

※コミセンの大集会室、忠類コミセンの大ホール、札内コミプラの大集会室、札内スポセンのアリーナ、農業者トレセンのアリーナ及び忠類体育館のアリーナを分割して使用する場合は、面積按分した額とします。

町民会館

占有使用	単位	使用料
地下 大集会室	1時間	600円
調理実習室		200円
ステージのみ		200円
控室		100円
1階 第1研修室、第2研修室、応接室		100円
2階 講堂		600円
第1会議室、第2会議室、第3研修室、第4研修室		100円

百年記念ホール

占有使用	単位	使用料
研修集 講堂	1時間	700円
会室 ギャラリー		500円
特別会議室、音楽室、陶芸室		400円
学習室2、視聴覚室、絵画室、木工芸室、和室2		300円
学習室1、調理実習室		200円
茶室、和室1		100円
ホール ホール		4,100円
ステージのみ	1,600円	
出演者控室1、出演者控室2	100円	

※陶芸室の電気陶芸窯25KW及びホールの備品のみ、別に使用料の設定あり

札内スポーツセンター

占有使用	単位	使用料
アリーナ	1時間	1,900円
武道場		500円
ランニングロード		200円
研修室		100円
屋外テニスコート	1面1時間	100円
個人使用	単位	使用料
個人使用、トレーニング室	1人1回	100円

農業者トレーニングセンター

占有使用	単位	使用料
アリーナ	1時間	1,300円
武道場		600円
会議室		100円
個人使用	単位	使用料
個人使用、トレーニング室	1人1回	100円

忠類体育館

占有使用	単位	使用料
アリーナ	1時間	300円
個人使用	単位	使用料
個人使用	1人1回	100円

幕別運動公園陸上競技場

占有使用	単位	使用料
フィールド	1時間	1,000円
グリーンダストトラック		600円
ウレタン走路		200円
役員室、会議室		100円
個人使用	単位	使用料
個人使用	1人1回	400円

見直しに関する基本方針の全文は、町ホームページで確認できます。



その他の体育施設

占有使用	単位	使用料
幕別運動公園野球場	1時間	1,600円
札内川河川緑地野球場、 札内川河川緑地サッカーコート、 札内川河川緑地ラグビーコート		200円
忠類野球場、依田公園野球場、 幕別運動公園ソフトボール場、 札内川河川緑地ソフトボール場		100円
幕別運動公園テニスコート、忠類テニスコート、 依田公園テニスコート、札内川河川緑地テニスコート、 札内川河川緑地バスケットコート、 幕別運動公園アーチェリー場、依田公園アーチェリー場	1面1時間	100円
	1時間	100円

町民プール

個人使用	単位	使用料
幕別町民プール	1人1回	400円
その他のプール		300円

農業担い手支援センター

占有使用	単位	使用料
研修室1、研修室2、パソコン研修室	1時間	200円
和室1、和室2、和室3		100円

幕別ふるさと味覚工房

占有使用	単位	使用料
味覚工房	1時間	700円

保健福祉センター

占有使用	単位	使用料
多目的ホール、研修室	1時間	200円
ふれあい交流室、福祉団体室、相談室1、相談室2、 調理室、陶芸室		100円

老人福祉センター

占有使用	単位	使用料
集会室、陶芸室	1時間	300円
健康相談室、和室、機能回復訓練室、調理室		100円
個人使用	単位	使用料
個人使用（浴室使用を含む）	1人1回	100円

老人健康増進センター

占有使用	単位	使用料
アリーナ	1時間	100円

忠類ふれあいセンター福寿

占有使用	単位	使用料
多目的ホールA、多目的ホールB、運動指導室、 ふれあい調理室、ふれあい研修室A、ふれあい研修室B	1時間	100円
個人使用	単位	使用料
個人使用（運動指導室に限る）	1人1回	100円

【激変緩和措置】

現在、使用料を免除(無料)している町民または町内団体の使用については、令和7年3月31日までの2年6か月の間、使用料が5割減額されます。